

9. 基本計画の付加事項

9-1 付加事項について

新図書館の旧上野市庁舎への移転整備が決定したことや、策定時からの状況の変化に伴い、本計画に次の事項を付加します。

- ・ 図書館サービスの提供体制の検討
- ・ 新図書館と分館の配置、それぞれの役割分担の検討
- ・ DXの推進と更なる読書環境向上への対応
- ・ 将来の図書館像の追加

9-2 図書館サービスの提供体制の検討について

今後も持続可能な図書サービスを提供するためには、各施設の機能や施設数、位置などを検討する必要があります。また、新図書館の整備により上野図書館の課題への対応は図れますが、分館図書室における少ない資料費や施設の老朽化などの課題の解決が必要です。

新図書館の整備を契機に、新図書館に備わる機能と、これまで分館図書室が担ってきた機能の整理を行い、相互施設の連携によりサービスを補完・拡大し、本を通じた生涯学習活動を継続して提供することが求められます。

これらのことを実現するためのサービス提供体制として、以下の方針に基づき検討します。

- ・ 文部科学省の基準にある参考数値として示された目標基準例を参考に施設数を検討し、新図書館を本館、これを補完するための分館を設置します。
- ・ 今後の施設状況に加え、公共交通サービスなど利用に際しての利便性を考慮します。

9-3-1 役割分担の検討について

新たに配置する図書館の機能・役割を次のとおり求めます。

●本館

- ・ 本館として機能を拡大し、知の拠点、交流の拠点、地域の情報の拠点とします。
- ・ 多くの人々が、本と出会い、人と出会い集いつながり交流する「交流型図書館」を目指し、中心市街地のにぎわい創出に寄与します。
- ・ 複合化する他施設との連携・協力関係のもとに相乗効果を発揮させ、にぎわいの創出に資する施設運営を行います。
- ・ 本館は定住自立圏を含めたサービスを提供し、更に分館との連携により幅広いサービスを提供します。

●分館

- ・ 図書資料の開架及び貸出返却機能を基本とした本に触れあうためのサービスを提供します。
- ・ 各サービスを継続し、利便性を確保します。
- ・ 本館との連携を進め、引き続き、本と出合うことができる場所の提供を行います。

9-3-2 新たな図書館の再編時期について

再編の時期は、次の点を踏まえて検討します。

- ・ 館長を含む職員の配置体制との調整が必要です。
- ・ 新図書館を含む施設全体の管理体制との調整が必要です。

9-4 DXの推進と更なる読書環境の向上について

新たに配置する本館・分館で本に親しむ体制を整備しますが、これら図書館に繋がる場として、本と出合う機会の創出が必要です。外出が困難な市民、図書館から離れた地域に居住する市民のために基本的な図書館サービスが全域に行きわたるよう図ることが必要です。

これらのことから、次の取り組みの検討を進めます。

●DXの推進

電子図書などデジタル資料の活用、自動貸出返却機の導入によるプライバシーの保護、貸出返却手続きの効率化、館内インターネット環境の整備などにより、これまで以上の図書館サービスの向上を進めます。

●移動図書館の導入

移動図書館を導入し、図書館から離れた地域に居住する市民のために本に触れあえる場の提供を進めます。予約本を含めた図書の貸出・返却サービスの提供によりきめ細やかなサービスを提供します。

保育所や福祉施設、地区市民センターでの生涯学習活動などの連携により、新たな読書活動の提供を進めます。

9-5 将来の図書館像への追加について

本基本計画では、基本理念である「学び、創造、憩いの広場」に基づき、将来の図書館像を定めていますが、令和3年度に実施したワークショップの意見を参考に次の事項を付加します。

- ・ 市民が図書館づくりのプロセスを共有できる図書館
- ・ 市民と協働して運営する図書館
- ・ 市民が愛着や誇りを持てる図書館
- ・ いろんな人々が利用でき、集うことが可能になるような多様性のある図書館
- ・ すべての人に開かれた図書館

新たに配置する本館と分館の機能の充実、そしてDXの推進や移動図書館による図書サービス提供を進め、市全域で図書に親しむ機会の創設を目指します。

4.-1-2 基本理念

本市は、日本の詩歌史上に俳諧の第一人者として地位を築いた俳聖松尾芭蕉の誕生の地です。文化に対する市民の関心も高く、その活動は多岐にわたっています。伊賀の歴史と文化は市民の誇りです。伊賀市の新たな図書館は、地域の過去の知恵や記憶を「資料」として蓄積し、歴史と文化を次世代へ引き継ぎ、市民の郷土への愛着と誇りを大切にしていきます。

各層各世代の人が、図書館で本と出会い、人と出会い集いつながり交流します。知の広場の図書館で知的好奇心が刺激され、潜在能力が引き出され、子どもも大人も学び成長します。それはまちが成長することにつながります。

また、自立した市民がこれからの地域のありようを考えると、課題を解決していくための情報を得ようとするとき、図書館として、市民に役立つサービスを提供する使命があると考えます。

これからの伊賀市の図書館は、知の拠点、交流の拠点、地域の情報の拠点として可能性を拓けていきます。そのため、分館（図書室）との連携で市全域に図書館サービスを提供するなど幅広いサービスの提供を目指します。

新たな図書館は、市民が「学び」をあるいは「憩い」を求め、「創造」ができる交流の広場を目指します。

そこで本計画の基本理念を、

『学び、創造、憩いの広場』

—先人の知恵から未来の夢まで—

とします。

4.-1-3 将来の図書館像

基本理念である「学び、創造、憩いの広場」に基づき、将来の図書館像を次のように設定します。

- ① 親しみやすく、心が潤う場所になる図書館
- ② 文化と歴史のまちにふさわしい図書館
- ③ 遺すべき貴重なものを保存し活用する図書館
- ④ 暮らしに役立つ身近な図書館
- ⑤ 子どもの成長を支える図書館
- ⑥ 地域の活性化に寄与する図書館
- ⑦ 市民の交流・つながりをつくる図書館